

事務事業評価シート（評価実施年度：平成27年度）

上位の施策名称	施策Ⅱ-1-3 原子力安全・防災対策の充実・強化
---------	--------------------------

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	原子力安全対策課長 奈良 省吾	電話番号	0852-22-5931
----------	-----------------	------	--------------

事務事業の名称	原子力防災対策事業		
目的	(1) 対象	原子力防災訓練に参加した防災業務関係者	
	(2) 意図	知識・技術の向上や原子力防災体制を充実強化する。	
事業概要	島根県では災害対策基本法（以下「災対法」）、原子力災害対策特別措置法（以下「原災法」）などの法令に基づき、島根県地域防災計画（原子力災害対策編）を定めている。この計画において、島根原子力発電所の異常時や災害発生時などにおける防災関係者の連携や対応方法を定め、万が一の原子力災害の発生にも対処できるよう体制を整備する。		

2. 成果参考指標

(1) 成果参考指標	指標名	原子力防災訓練に参加した防災業務関係者の訓練目的・目標の達成割合	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
			式・定義	目的・目標「達成」の回答数/アンケート回答者数×100%	目標値	94.00	90.00	95.90	
			達成率	94.70	100.90	102.50		%	
指標名	式・定義		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
			目標値	0.00	0.00	0.00			
			実績値	0.00	0.00	0.00			
			達成率	0.00	0.00			%	

3. 事業費

	26年度実績	27年度計画
事業費(b) (千円)	3,768,435	1,801,105
うち一般財源 (千円)	22,850	2,057

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

国の「原子力災害対策指針」等を踏まえ、県や立地・周辺市では地域防災計画（原子力災害編）や避難計画を改定・策定し、防災訓練を実施するなどして、緊急時における防災体制の充実を図っている。
 国の予算を活用し、原子力防災資機材を整備するとともに、防災対応拠点施設や避難行動要支援者が一時的に屋内退避する施設について、放射線防護対策工事を行っている。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

緊急時モニタリング計画については、現行の計画を見直し、平成26年8月、国の要領に沿って新たに策定した。モニタリングポストについては、平常時常設の35基（固定局24、可搬型11）に加えて、緊急時用の簡易型モニタリングポスト15基を設置した。
 地域住民の安全を図るため、原子力防災活動に係る資機材等の整備、保守、運営をすすめ、住民の実動避難訓練などの原子力防災訓練を実施するとともに、即時避難が困難な要配慮者等が利用する社会福祉施設や、原子力防災の拠点となる施設に対して放射線防護対策及び非常用食料の整備を実施した。
 また、松江市、出雲市、安来市、雲南市に所在する、保育所及び幼稚園に対して、1日分の非常用食料を配備した。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

- ①困っている「状況」
 緊急時の防災体制をさらに充実する必要がある。特に、避難行動要支援者の対応や、県境を越える広域避難については、未解決の課題が多い。緊急時モニタリング計画については、実施要領を県が作成することが必要。モニタリングポストについては、さらに可搬型モニタリングポストの事前配置、簡易型モニタリングポストの追加整備が必要。
- ②困っている状況が発生している「原因」
 福島第一原子力発電所事故後、国において、災対法、原災法、防災基本計画、原子力災害対策指針などが改正。緊急時モニタリング体制については、国が考え方を公表。
- ③原因を解消するための「課題」
 防災計画・避難計画を改定し緊急時の防災体制をさらに充実する。モニタリングポストについては、関係機関等と調整しながら配備。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

原子力災害対策指針等の改定を受け、防災計画・避難計画を改定し緊急時の防災体制をさらに充実する。また、その際には、避難行動要支援者等の対応や安定ヨウ素剤の配布、避難退域時検査（スクリーニング）などについても盛り込む。
 県境を越える広域避難時の受け入れ先との調整や避難所等で必要となる物資等の調達の仕事作り、モニタリングや避難退域時検査（スクリーニング）が必要となる資機材にかかる経費などについては、引き続き国の人的、財政的な支援が必要である。
 緊急時モニタリング計画実施要領を作成するとともに、緊急時モニタリング体制の整備状況等を踏まえて必要な計画見直し等を行う。

◎課（室）内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効率的・効果的に行ってください。

◎上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

9. 追加評価（任意記載）